

# し尿くみ取りの申し込みをされた方へ

## ●くみ取りの申し込みは？

(株)魚津清掃公社 (TEL 0765-22-3331) へ電話でお申し込みください。

受付時間平日午前9時～午後4時 (土・日・祝日は休み)

## ●(株)魚津清掃公社からくみ取りに来たら？

「し尿くみ取り確認伝票」の控えと市提出用2枚に記名・押印し、業者に渡してください。

## ●くみ取り手数料の料金計算方法は？

1回につき180リットルまで1,150円。180リットルを超える場合は、18リットル増すごとに115円が加算されます。

## ●くみ取り手数料の支払方法は？

### 口座振替

#### ○手続きは？

市内に支店のある銀行・農協・郵便局など金融機関の窓口へ通帳と届出印を持参し、口座振替依頼書を記入し、提出します。

#### ○引落日は？

奇数月の月末日に前2か月のくみ取り手数料が自動的に引き落としされます。翌月、領収書が送付されてきます。

### 納付書払い (口座振替手続きをされた方以外、仮設トイレの申込の場合)

○奇数月の20日頃に前2か月分のくみ取り手数料の納入通知書が送付されてきますので、金融機関の窓口にてお支払いください。

(市役所会計課でも納付できます。) 納め忘れのないようにお願いします。

## ●「くみ取り確認伝票」が足りなくなったり、紛失したら？

魚津市役所生活環境課までお越しください。郵送希望の方は、下記まで電話にてご連絡ください。

## ●くみ取りが不要になったら？

魚津市役所生活環境課へ、「くみ取り確認伝票」と「印鑑」をご持参の上、お越しください。

問合せ先:魚津市役所 生活環境課 生活安全係 電話:0765-23-1048